平成２１年（再イ）第１０２号
兵庫県西宮市老松町18番５―413号
再生債務者　藤原　和哉
1　決議に付する再生計画案　平成21年９月24日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成21年10月23日
3　再生計画案に対する回答期間　平成21年10月23日まで
平成21年10月２日　神戸地方裁判所尼崎支部

平成２１年（再イ）第７９号
兵庫県西宮市浜松原町６番２―59号
再生債務者　秦野多紀子
1　決議に付する再生計画案　平成21年９月14日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成21年10月23日
3　再生計画案に対する回答期間　平成21年10月23日まで
平成21年９月15日　神戸地方裁判所尼崎支部

平成２１年（再イ）第８９号
兵庫県芦屋市伊勢町４番11―401号
再生債務者　西田　圭司
1　決議に付する再生計画案　平成21年９月10日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成21年10月23日
3　再生計画案に対する回答期間　平成21年10月23日まで
平成21年９月16日　神戸地方裁判所尼崎支部

平成２１年（再イ）第９３号
兵庫県西宮市上ヶ原八番町10番50―303号
再生債務者　青木　克幸
1　決議に付する再生計画案　平成21年９月15日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成21年10月23日
3　再生計画案に対する回答期間　平成21年10月23日まで
平成21年９月16日　神戸地方裁判所尼崎支部

小規模個人再生による再生計画認可

平成２１年（再イ）第１５号
愛知県犬山市大字五郎丸字二タ俣１番地７
再生債務者　髙田　健司
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成21年９月16日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成21年９月28日
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２０年（再イ）第６２９号
福岡県古賀市舞の里５丁目27番11号
再生債務者　髙橋　典弘
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成21年５月７日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成21年９月30日
福岡地方裁判所第４民事部

小規模個人再生による再生計画取消

平成１６年（再イ）第３６３号
京都市山科区椥辻西潰13番地の13
再生債務者　吉岡　　弘
1　主文　本件再生計画を取り消す。
2　理由の要旨　平成17年５月20日に認可した再生計画には、民事再生法に定める事由がある。
平成21年10月１日
京都地方裁判所第５民事部

小規模個人再生による再生手続廃止

平成２０年（再イ）第４３０号
横浜市南区井土ヶ谷下町36番地の２
再生債務者　鈴木　一直
1　主文　本件再生手続を廃止する。
2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法191条１号に定める事由がある。
平成21年９月30日
横浜地方裁判所第３民事部

平成２１年（再イ）第２６１号
神奈川県大和市西鶴間４丁目17番12号フクラ206号
再生債務者　髙橋　　稔
1　主文　本件再生手続を廃止する。
2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法191条１号に定める事由がある。
平成21年10月１日
横浜地方裁判所第３民事部

平成２１年（再イ）第３９７号
福岡市博多区三筑１丁目３番８号
再生債務者　本村　貴寛
1　主文　本件再生手続を廃止する。
2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法191条１号に定める事由がある。
平成21年９月30日
福岡地方裁判所第４民事部

平成２１年（再イ）第５６２号
福岡市博多区新和町２丁目１番９―203号
再生債務者　田中　治之
1　主文　本件再生手続を廃止する。
2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法191条１号に定める事由がある。
平成21年10月１日
福岡地方裁判所第４民事部

平成２０年（再イ）第１４３３号
大阪府吹田市南金田２丁目17番19―204号
再生債務者　秋田電設こと　秋田　隆文
1　主文　本件再生手続を廃止する。
2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法191条１号に定める事由がある。
平成21年10月２日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（再イ）第４４号
京都府宇治市天神台１丁目１番地の87
再生債務者　中森　利一
1　主文　本件再生手続を廃止する。
2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法191条２号に定める事由がある。
平成21年10月５日
京都地方裁判所第５民事部再生係

小規模個人再生による変更再生計画認可

平成１８年（再イ）第４７号
千葉県市川市若宮３丁目57番33号
再生債務者　野原　文雄
1　主文　本件変更再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成21年９月25日までに書面による決議により可決があったものとみなされた変更再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成21年９月30日
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

給与所得者等再生による再生手続開始

平成２１年（再ロ）第５号
茨城県龍ケ崎市城ノ内４丁目16番地８
再生債務者　鈴木　直人
1　決定年月日時　平成21年10月２日午後４時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成21年10月23日まで
4　一般異議申述期間　平成21年11月６日から平成21年11月13日まで
水戸地方裁判所龍ヶ崎支部

平成２１年（再ロ）第３号
山口県下関市永田本町４丁目８番１号
再生債務者　藤井　隆行
1　決定年月日時　平成21年10月２日午前10時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成21年10月23日まで
4　一般異議申述期間　平成21年11月６日から平成21年11月13日まで
山口地方裁判所下関支部再生係

平成２１年（再ロ）第２３号
北海道石狩市花川南９条３丁目39番地
再生債務者　神尾　恵実
1　決定年月日時　平成21年10月５日午前11時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成21年10月26日まで
4　一般異議申述期間　平成21年11月９日から平成21年11月16日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２１年（再ロ）第１４号
秋田市新藤田字高梨台18番地７
再生債務者　嵯峨　純一
1　決定年月日時　平成21年10月５日午前10時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成21年10月26日まで
4　一般異議申述期間　平成21年11月９日から平成21年11月17日まで
秋田地方裁判所民事第２部

平成２１年（再ロ）第１３号
福岡県宗像市公園通り２丁目９番12号
再生債務者　田川　洋一
1　決定年月日時　平成21年９月30日午後１時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成21年10月28日まで
4　一般異議申述期間　平成21年11月４日から平成21年11月11日まで
福岡地方裁判所第４民事部